

2. 平戸市都市づくりの主要課題

2-1 本市を取り巻く社会・経済状況の変化

前回都市計画マスタープラン策定後、社会・経済の情勢は大きく変化し、さまざまな意味において転換期にあるといえます。都市づくりは、このような時代の変化に的確に対応していく必要があります。

○ 人口減少社会、少子・高齢社会への突入

- ・ 人口の拡大を前提としたこれまでのさまざまな仕組みは時代に合わなくなっています
- ・ 地域社会の仕組み、あり方も年齢層の変化に対応していくことが必要となっています

○ 大都市と地方の格差の拡大と地方分権化

- ・ 大都市圏に人口、産業、情報などの集中が続き、地方との格差が拡大しています
- ・ 地方の自主性を高め自立した地域形成に向けた地方分権改革が進められています

○ 防災意識の高まり

- ・ 東日本大震災の経験を踏まえ防災への意識が大変強くなっています
- ・ ハード面、ソフト面のバランスの取れた防災活動を持続的にしていくことの重要性が意識されています

○ 低炭素社会の構築と自然エネルギーの利用

- ・ 地球温暖化への対応や限りある資源の有効活用など、環境負荷が少ない社会の構築が重要となっています

○ 経済の低成長時代とグローバル化の進展

- ・ 経済成長が見込めず、同時に地球レベルでの経済競争に対応していくことが必要となっています

○ 情報化社会の進展

- ・ 情報通信技術（ICT）の急速な普及、高度化は生活、生産その他あらゆる分野に影響を及ぼしています
- ・ 通信環境格差や利用する人とならない人の格差など“情報格差”が問題となっています

（変化を踏まえた展望）

- ・ 都市づくりにおいてこれまでに蓄積されてきた資源や施設の有効活用と適切な管理の必要性
- ・ 子育て世代や高齢者が暮らしやすい環境づくり
- ・ バランスの取れた地域形成や国土の保全
- ・ 地域資源を活用して地産地消など地域の自給力を高め、自立した地域主体の社会構築
- ・ 災害に強い地域づくりに向けた総合的な対策
- ・ 住民が安心して暮らせる地域を形成することや行政だけに頼らない地域社会の防災機能の充実
- ・ 国、地方、地域の各レベルでエネルギーの地産地消や車に過度に依存しない社会づくりなどの取り組み
- ・ 地域資源や特性を活用した自立した地域経済の確立
- ・ 東アジア地域との経済・文化等の多面的な国際交流の推進
- ・ あらゆる分野におけるICTの利活用推進と情報通信基盤の整備
- ・ ICTによる雇用の創出、新たな産業の展開、CO₂削減など幅広い分野における効果への期待

2-2 平戸市の将来の方向

① 平戸市総合計画(平成 20 年策定)

本市では、平成 17 年 10 月に 1 市 2 町 1 村の合併により新生「平戸市」が誕生しました。人口の減少や厳しい財政状況、地域コミュニティ意識の希薄化などによる地域活力の低下などの問題や課題を踏まえ、総合的かつ計画的・効率的な行政経営を行うため中長期的な展望に立ち、平成 20 年から 10 年間の市政運営の指針である「平戸市総合計画（基本構想・基本計画）」を策定しました。

■基本理念

「平戸ならではの」特色あるまちづくりを進め、世界の中で平戸にしかないという魅力的なまちを実現するため、平戸流の戦略（協働）を掲げ、すべての人の英知と個性を結集し、市民と行政が一体となって、大きな変革の時と決意を新たに『やらんば！平戸』を合言葉としてまちづくりに挑みます。

■まちの将来像

『ひと（HITO）響きあう宝島平戸』

まちの将来像の実現に向けては、『海としま・大地の恵みを活かした産業をはぐくむまち』、『豊かな自然と歴史文化が新たな出会いを生みだす交流のまち』、『ともに支えあい安心して暮らせる共生のまち』の3つをまちづくりの方向性としています。

また、まちづくりの指標として、目標年次を平成 29 年、目標人口を 33,333 人と設定し、土地利用の基本方針として次の3つを定めています。

■土地利用の基本方針

| | |
|---------------------|---|
| 1 自然環境の保全 | 自然との共生と環境への負荷を配慮しながら、緑を活かした快適なゆとりある地域空間の創造に努めるとともに、本市の環境と景観の存立基盤である森林や海岸線の保全に努める |
| 2 地域特性を活かした土地の有効利用 | 歴史資源や街なみ、景観、集落地の保存に努めるとともに、自然・歴史・文化の持つ特性を相互に連携・融合することにより、郷土への愛着や誇りを持つことができる本市の魅力づくりに努める |
| 3 安心して暮らすことができる土地利用 | 自然災害の防止や自然環境との共生を図りながら、市民生活の安全を守り、快適でゆとりある居住空間の確保に努める |

② 長崎県総合計画(平成 23 年策定)

「長崎県総合計画」では、「人が輝く、産業が輝く、地域が輝く長崎県づくり」を基本理念とし、10年後のあるべき姿を見据えつつ、平成23年度から平成27年度まで5年間の県政の基本的な方向性を示しています。

この中で、長崎県の特徴を活かした長崎ならではの戦略的、政策横断的な取り組みの1つとして、「しまは日本の宝…しまの多様性を活かす」戦略プロジェクトが挙げられています。

◀ 「しまは日本の宝」戦略プロジェクトの目標と基本方針 ▶

| | |
|------|--|
| 目 標 | ○ 安心な暮らし・雇用の拡大を図り、離島の自立的発展・人口減少の緩和の実現をめざす |
| 基本方針 | ○ 離島の重要性の発信、自立的発展の基礎となる不利条件の解消 ○ 医療等の確保による生活の安定と離島の特性に応じた産業の活性化 ○ しまの持つ多様性を活かした他地域をリードする取り組み |

③ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成 16 年策定)

平戸、田平の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針では、「豊かな自然と都市とが、共生した暮らしやすい環境づくり」を県北地域全体のまちづくりの目標とし、区域ごとに次のような基本理念、地区ごとの市街地像を目指すこととしています。

| 都市計画区域 | 都市づくりの基本理念 | 地区毎の市街地像 |
|----------|---|---|
| 平戸都市計画区域 | <p>(位置づけ) 佐世保や松浦とともに、今後の県北地域の発展を牽引する役割を持った都市計画区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海の玄関口として、港を中心としたにぎわいのある都市づくり ・ 歴史的文化遺産を守り、活用した情趣あふれる都市づくり ・ 豊かな自然環境に配慮し、これと調和した生活しやすい都市づくり | <p>a. 平戸港周辺地区</p> <p>県北地域北部の中心的な商業・業務の拠点として位置づけ、利便性の高い市街地形成を図る。また、平戸城などの歴史的文化遺産が数多く残されている地区でもあるため、観光の拠点としても位置づけ、観光客にとって魅力ある市街地形成を図る。</p> <p>b. 津吉地区</p> <p>住民の日常生活を支える生活交流の拠点として、周辺環境と調和した市街地形成を図る。</p> |
| 田平都市計画区域 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 農・漁業の資源を活かした、活力あふれる都市づくり ・ 美しい海や山に囲まれて定住できる、魅力ある都市づくり ・ 豊かな自然環境や歴史遺産を守り、活用する都市づくり | <p>a. 松浦鉄道たびら平戸口駅～田平港周辺地区</p> <p>住民の日常生活を支える生活交流の拠点として、魅力ある市街地形成を図る。</p> <p>b. 田平公園周辺地区</p> <p>自然・レクリエーションの拠点として位置づけ、憩いの場として、また、美しい自然景観を眺望できる場としての空間形成を図る。</p> |